

会報

第 50 号 平成 20 年 7 月

発行所

社団法人 福島県浄化槽協会
福島市野田町一丁目16番35号
電話 (024) 531-1778
FAX (024) 531-0880
URL <http://www.f-jkjk.com>
メールアドレス info-fjk@f-jkjk.com 題字は大河原正一会長 筆

20年度事業計画 生涯保証システムを定着 第34回通常総会開き水環境保全を誓う

本協会は5月30日、第34回通常総会を福島市のウェディング・エルティで開き、昨年度に創設した浄化槽生涯保証システムを定着させ、浄化槽が恒久的な生活排水処理施設として県民の信頼を得ることを目標とした平成20年度事業計画を決めた。さらに、表彰では業界発展に功績があった功労者を表彰した。

単独浄化槽の全廃と 合併浄化槽への転換

総会には70人が出席し、まず大河原正一会長が「昨年10月開始した生涯保証システムは、大きな課題となっている単独処理浄化槽の全廃と合併処理浄化槽への転換に取り組む際の推進策の一つだ。浄化槽は恒久的な生活排水処理施設であり、すばらしい水環境を子供達に引き継ぐため努力していく。今後とも浄化槽の普及・促進や適正な施工、保守点検、清掃、受検率向上に尽力する」とあいさつ。

続いて業界功労表彰状が授与され、受賞者を代表して南相馬支部の渡部周二理事が「生活排水対策として有効で効率的な施設であり、住民からの期待が高まっている。今後とも業界発展に尽力していく」と謝辞を述べた。来賓には、鈴木徹県生活環境部次長、高木良明福島市下水道部次長ら多数出席。鈴木次長は「水は欠けがえない大切な宝であり、次世代に良好な水環境を引き継ぐのは我々の使命。良好な水環境の維持向上のために貴協会が果たす役割は益々大きくなってい

る」と祝辞を述べた。

議事では、平成19年度事業報告



・同収支決算報告および20年度事業計画案・同収支予算案などを審議した。20年度事業計画では、①協会組織拡大の確立 ②講習会および研修会の実施 ③広報啓発活動の推進 ④浄化槽法定検査受検率向上の推進 ⑤浄化槽保証制度の推進 ⑥関係行政機関などとの連携協調 ⑦功労者の表彰一を実施し、浄化槽の施工および維持管理技術の向上や浄化槽市町村整備推進事業の啓発活動、合併処理浄化槽保証制度の完全実施などを積極的に進めていく。

特別講演を開催

総会に先立って特別講演が行われ、「商人道の実践が未来を切り拓く」と題して、渡辺経営コンサルタント事務所(南相馬市)の渡辺雅文代表が語った。

渡辺氏は経営の極意について具体的な事例を示し、伸びる人の条件や良い社風づくり、経営方針の明確化などについて具体的にアドバイスした。出席した会員は熱心に耳を傾けていた。



渡辺代表

受賞者は次の通り。

◇菅野勝之(福島支部)=旭日双光章◇本多昌雄(棚倉支部)=環境大臣表彰(循環型社会形成推進功労)◇鈴木正(同)=環境省水・大気環境局長表彰◇菅野勝之(福島支部)=(社)全国浄化槽団体連合会長顕彰状◇本多昌雄(棚倉支部)=同◇安瀬一男(田村支部)=同表彰状◇吉川昭(福島支部)=同感謝状◇野田傳(郡山支部)=(社)県浄化槽協会会長表彰状◇増子英雄(同)=同◇渡辺守正(田村支部)=同◇鈴木康彦(棚倉支部)=同◇渡部周二(南相馬支部)=同◇ニッコー(株)(賛助会員)=同◇菅野勝之(福島支部)=(社)県浄化槽協会会長感謝状◇県環境整備協同組合連合会=同

平成19年度 市町村別 法定検査結果表 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

市 町 村	法 7 条 検 査					法 11 条 検 査								
	適正		おおむね適正		不適正	計 基数	適正		おおむね適正		不適正		計 基数	
	基数	割合	基数	割合	基数		基数	割合	基数	割合	基数	割合		
福島市	356	54.9%	268	41.3%	25	3.9%	649	3,918 (3329)	65.7% (79%)	1,962 (873)	32.9% (21%)	87 (9)	1.5% (0.2%)	5,967 (4,211)
会津若松市	179	51.7%	136	39.3%	31	9.0%	346	466	49.9%	438	46.9%	30	3.2%	934
郡山市	262	48.3%	227	41.9%	53	9.8%	542	434	24.4%	1,127	63.4%	218	12.3%	1,779
いわき市	309	44.0%	350	49.9%	43	6.1%	702	3,356 (2,757)	53.5% (83%)	2,647 (562)	42.2% (17%)	273 (18)	4.3% (0.5%)	6,276 (3,337)
白河市	62	43.4%	64	44.8%	17	11.9%	143	140	28.5%	288	58.7%	63	12.8%	491
南相馬市	121	46.9%	122	47.3%	15	5.8%	258	684 (523)	67.6% (87%)	293 (77)	29.0% (13%)	35 (1)	3.5% (0.2%)	1,012 (601)
須賀川市	74	50.3%	62	42.2%	11	7.5%	147	475 (292)	51.4% (89%)	401 (36)	43.4% (11%)	48 (1)	5.2% (0.3%)	924 (329)
喜多方市	125	46.1%	130	48.0%	16	5.9%	271	162	29.5%	359	65.4%	28	5.1%	549
相馬市	45	61.6%	22	30.1%	6	8.2%	73	82	38.1%	125	58.1%	8	3.7%	215
二本松市	91	51.1%	80	44.9%	7	3.9%	178	1,484 (1,149)	64.5% (78%)	767 (312)	33.3% (7)	50 (0.5%)	2.2% (0.5%)	2,301 (1,468)
田村市	87	45.1%	80	41.5%	26	13.5%	193	145	29.5%	296	60.3%	50	10.2%	491
伊達市	125	50.4%	116	46.8%	7	2.8%	248	1,915 (1,694)	70.7% (79%)	767 (462)	28.3% (21%)	26 (1)	1.0% (0.0%)	2,708 (2,157)
本宮市	32	51.6%	21	33.9%	9	14.5%	62	856 (714)	65.2% (74%)	435 (246)	33.1% (26%)	22 (4)	1.7% (0.4%)	1,313 (964)
桑折町	29	64.4%	14	31.1%	2	4.4%	45	573 (508)	73.2% (76%)	209 (158)	26.7% (24%)	1 (1)	0.1% (0%)	783 (667)
国見町	9	40.9%	13	59.1%	0	0.0%	22	218 (192)	71.2% (74%)	87 (66)	28.4% (25%)	1 (1)	0.3% (0%)	306 (259)
川俣町	40	62.5%	24	37.5%	0	0.0%	64	380 (280)	58.6% (71%)	262 (114)	40.4% (29%)	7 (0)	1.1% (0.0%)	649 (394)
飯野町	25	67.6%	11	29.7%	1	2.7%	37	205 (167)	63.7% (69%)	112 (74)	34.8% (31%)	5 (1)	1.6% (0.4%)	322 (242)
大玉村	20	55.6%	14	38.9%	2	5.6%	36	261 (232)	64.0% (69%)	142 (103)	34.8% (30%)	5 (3)	1.2% (1%)	408 (338)
鏡石村	10	41.7%	10	41.7%	4	16.7%	24	24	33.3%	44	61.1%	4	5.6%	72
天栄村	11	40.7%	14	51.9%	2	7.4%	27	58 (50)	50.9% (94%)	52 (3)	45.6% (6%)	4 (0)	3.5% (0.0%)	114 (53)
南会津町	30	46.9%	27	42.2%	7	10.9%	64	344 (289)	56.0% (87%)	196 (42)	31.9% (13%)	74 (2)	12.1% (1%)	614 (333)
下郷町	16	41.0%	15	38.5%	8	20.5%	39	35	33.7%	64	61.5%	5	4.8%	104
桧枝岐村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	3	11.1%	23	85.2%	1	3.7%	27
只見町	7	25.0%	20	71.4%	1	3.6%	28	23	25.3%	54	59.3%	14	15.4%	91
北塩原村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	8	26.7%	21	70.0%	1	3.3%	30
西会津町	6	35.3%	10	58.8%	1	5.9%	17	83	48.8%	82	48.2%	5	2.9%	170
磐梯町	5	62.5%	3	37.5%	0	0.0%	8	22	53.7%	18	43.9%	1	2.4%	41
猪苗代町	35	50.7%	26	37.7%	8	11.6%	69	109	40.8%	145	54.3%	13	4.9%	267
会津坂下町	65	58.0%	35	31.3%	12	10.7%	112	108 (33)	37.9% (58%)	138 (22)	48.4% (39%)	39 (2)	13.7% (4%)	285 (57)
湯川村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	2	16.7%	9	75.0%	1	8.3%	12
柳津町	4	50.0%	4	50.0%	0	0.0%	8	19	45.2%	18	42.9%	5	11.9%	42
会津美里町	41	48.8%	37	44.0%	6	7.1%	84	103	51.5%	95	47.5%	2	1.0%	200
三島町	12	50.0%	11	45.8%	1	4.2%	24	139	50.9%	132	48.4%	2	0.7%	273
金山町	3	7.7%	4	10.3%	32	82.1%	39	22	14.1%	45	28.8%	89	57.1%	156
昭和村	6	40.0%	9	60.0%	0	0.0%	15	23	65.7%	12	34.3%	0	0.0%	35
西郷村	16	61.5%	9	34.6%	1	3.8%	26	51	27.9%	109	59.6%	23	12.6%	183
泉崎村	3	33.3%	3	33.3%	3	33.3%	9	16	27.6%	37	63.8%	5	8.6%	58
中島村	2	16.7%	8	66.7%	2	16.7%	12	5	19.2%	19	73.1%	2	7.7%	26
矢吹町	16	48.5%	15	45.5%	2	6.1%	33	42	33.3%	71	56.3%	13	10.3%	126
棚倉町	31	64.6%	11	22.9%	6	12.5%	48	68	43.0%	83	52.5%	7	4.4%	158
矢祭町	26	59.1%	13	29.5%	5	11.4%	44	26	31.0%	51	60.7%	7	8.3%	84
塙町	13	52.0%	8	32.0%	4	16.0%	25	45	43.3%	54	51.9%	5	4.8%	104
鮫川村	12	37.5%	17	53.1%	3	9.4%	32	23	46.0%	26	52.0%	1	2.0%	50
石川町	45	51.7%	39	44.8%	3	3.4%	87	78	30.6%	143	56.1%	34	13.3%	255
玉川村	23	63.9%	10	27.8%	3	8.3%	36	30	44.8%	32	47.8%	5	7.5%	67
平田村	16	57.1%	11	39.3%	1	3.6%	28	27	25.2%	70	65.4%	10	9.3%	107
浅川町	11	32.4%	19	55.9%	4	11.8%	34	29	33.3%	54	62.1%	4	4.6%	87
古殿町	14	41.2%	18	52.9%	2	5.9%	34	5	13.5%	29	78.4%	3	8.1%	37
三春町	29	38.7%	37	49.3%	9	12.0%	75	199	44.4%	217	48.4%	32	7.1%	448
小野町	30	50.8%	24	40.7%	5	8.5%	59	68	30.9%	133	60.5%	19	8.6%	220
広野町	4	28.6%	9	64.3%	1	7.1%	14	16	28.1%	36	63.2%	5	8.8%	57
楢葉町	3	18.8%	9	56.3%	4	25.0%	16	33	35.1%	60	63.8%	1	1.1%	94
富岡町	12	46.2%	10	38.5%	4	15.4%	26	48 (24)	26.1% (86%)	127 (3)	69.0% (11%)	9 (1)	4.9% (4%)	184 (28)
川内村	4	57.1%	3	42.9%	0	0.0%	7	10	20.4%	33	67.3%	6	12.2%	49
大熊町	2	25.0%	4	50.0%	2	25.0%	8	50	25.9%	133	68.9%	10	5.2%	193
双葉町	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%	5	42 (36)	75.0% (90%)	14 (4)	25.0% (10%)	0 (0)	0.0% (0.0%)	56 (40)
浪江町	23	38.3%	32	53.3%	5	8.3%	60	109 (64)	41.1% (86%)	145 (10)	54.7% (14%)	11 (0)	4.2% (0%)	265 (74)
葛尾村	4	57.1%	3	42.9%	0	0.0%	7	14	27.5%	36	70.6%	1	2.0%	51
新地町	16	40.0%	20	50.0%	4	10.0%	40	39	48.1%	39	48.1%	3	3.7%	81
飯舘村	1	20.0%	3	60.0%	1	20.0%	5	16	27.1%	29	49.2%	14	23.7%	59
合 計	2,600	48.7%	2,317	43.4%	427	8.0%	5,344	17,968	54.3%	13,645	41.3%	1,447	4.4%	33,060

※11条検査結果の()は、11条検査のうち11条検査(BOD測定)内数。

平成19年度浄化槽法定検査結果

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

【浄化槽法第7条検査「不適正」の内訳】

不適正の内訳		基数	割合%
(1) 工事(施工)上の不備、不注意による不適正			
1	流入管きよに未接続(合併処理)	26	6.1
2	浄化槽上部の状況不良、嵩上げの状況(維持管理困難;14)	15	3.5
3	送風機の設置不良(未設置、空気配管の破損・過長、配管の誤接続(10))	10	2.3
4	放流管きよ勾配不良等による槽内冠水(9)・放流先の異常	10	2.3
5	雨水排除管、屋外洗場排水管を流入管きよに接続	9	2.1
6	流入管きよ・インバート升等の施工不良(4)	5	1.2
7	特殊排水の流入	5	1.2
8	浄化槽本体の水平の狂い(3)、漏水(2)	5	1.2
9	流入管(導入管)接続不良(臭突口に接続等)、流入T字管なし	1	0.2
10	ポンプ槽の構造不良等、ポンプの故障	1	0.2
11	その他	1	0.2
小計		88	20.6
(2) 浄化槽設置届書との相違による不適正(処理対象人員不足)			
21	申請建築物以外の建築物からも流入管きよが接続されている	7	1.6
22	申請建築用途と実際の建築用途が異なる	5	1.2
23	その他	2	0.5
小計		14	3.3
(3) 計画、設計、製造上の不備、不良による不適正			
31	送風機及び機械攪拌装置の稼働状況不良	32	7.5
32	送風機、ばっ気攪拌装置及び逆流装置の固定不良	15	3.5
33	実流入汚水の過負荷(流入水量が多い;6、油脂類が多量流入;0)	6	1.4
34	接触材、ろ材、担体の浮上	4	0.9
35	定量ポンプ、移送、返送装置及び循環装置の固定不良	3	0.7
36	短時間に多量の汚水が勢い良く流入する(原水ポンプ調整器無し;3)	3	0.7
37	制御装置の固定不良(稼働不良)	2	0.5
38	越流せきの不良・沈殿槽の攪乱	1	0.2
39	その他	3	0.7
小計		69	16.2
(4) その他による不適正			
41	保守点検未実施(163)・回数不足(32)、清掃に関する指摘事項(5)	203	47.5
42	放流水の水質不良(外観不良;20、BOD;3、透視度;3)	27	6.3
43	保守点検の内容が不十分(消毒剤の消失;9)	13	3.0
44	使用状況が不良(油脂類の流入;3)	8	1.9
45	機能障害(生物膜の生成不良;4)	5	1.2
小計		256	60.0
合計		427	100.0

【浄化槽法第11条検査「不適正」の内訳】

不適正の内訳		基数	割合%
(1) 保守点検・清掃が不十分による不適正			
1	保守点検未実施(143)・回数不足(149)、清掃未実施(27)・回数不足(31)	358(5)	24.7
2	送風機故障、旋回流・ばっ気攪拌停止、逆流装置の稼働不良等	131(20)	9.1
3	放流水の水質低下(32)、汚泥の流出状況及び放流水の外観(SS)不良(45)	78	5.4
4	消毒装置の設備不良、消毒の実施不良	65	4.5
5	ろ材、接触材の浮上、担体の流出(逆流作業の不良または未実施)	64(10)	4.4
6	汚泥管理作業不十分、汚泥等の流出	57	3.9
7	制御装置の固定不良(稼働不良)	23	1.6
8	機器類の固定不良等	17	1.2
9	各ポンプ類の故障による槽内満水	12	0.8
10	各種調整不良等の管理作業不十分	5	0.3
小計		810	56.0
(2) 浄化槽の破損・変形による不適正			
21	漏水(61)、本体亀裂	68(1)	4.7
22	隔壁等の破損、変形	50	3.5
23	流入管きよ、放流管きよ及び升の破損、放流先の異常	30	2.1
24	越流せきの不均等越流・内部短絡	10	0.7
25	その他	14	1.0
小計		172	11.9
(3) 工事(施工)上の不備、不注意による不適正			
31	流入管きよに未接続(46)・誤接続(7)、勾配不良等	86(6)	5.9
32	槽本体の深埋め(維持管理困難、破損の恐れ)	31	2.1
33	雨水、土砂等の流入、特殊排水の流入	19	1.3
34	維持管理困難(足場、手摺り等なし)、蓋が重く開閉困難	14	1.0
35	原水ポンプ室(槽)から勢いよく短時間に多量の汚水が流入する	11	0.8
36	放流管きよ勾配不良等による槽内冠水、逆流(越流せき部)	9(1)	0.6
37	その他	1	0.1
小計		171	11.8
(4) 処理能力が低下し、老朽化(旧構造浄化槽)等による不適正			
41	長時間ばっ気方式(単独処理)	83	5.7
42	腐敗方式(平面酸化型)	28	1.9
43	施設全体の老朽化	35	2.4
44	腐敗方式(散水ろ床型)	6	0.4
小計		152	10.5
(5) その他による不適正			
51	実流入汚水量の過負荷(実流入汚水量;81)	90(9)	6.2
52	処理対象人員不足、無届け等	20	1.4
53	使用状況が全般的に悪い。(油脂類の流入)	18	1.2
54	電源 off	14	1.0
小計		142	9.8
合計		1,447	100.0

※基数の()内数字は、11条検査(BOD測定)分である。

佐藤会長(本宮市長)を再選

県合併処理浄化槽普及促進協議会の総会

県合併処理浄化槽普及促進協議会総会は5月22日、第17回通常総会を須賀川市の須賀川グランドホテルで開き、研修会の開催や県への要望などを盛り込んだ平成20年度事業計画を決めたほか、役員改選で佐藤嘉重会長(本宮市長)を再選した。

総会には市町村の浄化槽行政担当者、賛助会員ら約60人が出席し、佐藤会長があいさつした。来賓には相楽新平須賀川市長、山上和良県生活環境部一般廃棄物課長らが出席した。

議事では、平成19年度事業報告・同収支決算報告および20年度事業計画案・同収支予算案を承認するとともに、任期満了に伴う役員改選が行われた。

今年度事業計画では、研修会を2回開催することとし、8月25日に郡山市のビッグパレットふくしま、今秋にはいわき市で行う予定にしている。要望・陳情活動については、7月に県に対して既設単独処理浄化槽の全てを合併処理浄化槽に転換するための推進策として、単独処理浄化槽の撤去費用の県費単独補助制度の創設を要望するとともに、国に対しては全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会の通常総会で要望・陳情を行う。さらに、普及啓発活動では、既設単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進を図っていくことにしている。



新役員は次の通り。

- ◇会長＝佐藤嘉重(本宮市長)
- ◇副会長＝渡辺一成(南相馬市長)、鈴木和夫(白河市長)
- ◇理事＝湯田芳博(南会津町長)、馬場有(浪江町長)、三保恵一(二本松市長)、白井英男(喜多方市長)、原正夫(郡山市長)、櫛田一男(いわき市長)、藤田幸治(棚倉町長)
- ◇監事＝加藤憲郎(新地町長)、瀬戸孝則(福島市長)

浄化槽で水質保全に一役

猪苗代湖水環境保全団体連絡会議開く

「猪苗代湖水環境保全関係団体等連絡会議」は4月25日、猪苗代町のレークサイド磐光で開かれ、協会本部、郡山支部、会津若松支部が出席した。

連絡協議会は国、県、猪苗代湖周辺の自治体、関係団体などで組織しており、会議では平成20年度における猪苗代湖の水環境保全対策事業などについて説明された。新たに取る対策としては、「みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業」「水質等詳細調査事業」を実施していくこととした。

猪苗代湖の水質保全への取り組みでは、本協会として単独処理浄

化槽およびくみ取り便槽から高度処理浄化槽の転換促進に向けた広報活動や地域の清掃活動などへの積極的な参加、法定検査結果およびBODなどの水質データ提供など

を実施していく。

本協会では、浄化槽の維持管理および保守点検の適正な実施を通じて猪苗代湖の水環境保全に努めていくこととし、水質日本一の復活を目指して無管理浄化槽および無清掃浄化槽を一掃するため、今後とも地域に根差した地道な取り組みを展開していく方針にしている。

新入会者

正会員 3社

平成20年5月2日現在

支部名	社名	代表者名	電話番号	業種
郡山	㈲ニッカン	安藤勝康	(024)932-5208	工事業
棚倉	金沢風呂設備	金沢則行	(0247)33-5126	工事業
喜多方	㈲喜多方浄化槽センター	笠間哲雄	(0241)22-7111	保守点検業

賛助会員 1社

平成20年5月2日現在

社名	代表者名	電話番号	業種
㈱東北ネオ	森川伸男	(022)358-7717	浄化槽メーカー